令和元年度第9回教育委員会定例会会議録

- 1. 日時 令和元年12月20日 午後2時30分
- 2. 場所 矢巾町公民館1階会議室
- 3. 出席委員

教育長和 田 修教育長職務代理者大 坊 一 男委員掛 川 はるな委員藤 学委員漆 原 祥 子

4. 説明のために出席した職員

学務課長田中舘和 昭社会教育課長浅 沼仁学校給食共同調理場所長村 松 康 志学務課長補佐田 村 琢 也学務課総務係長照 井 和歌子

5. 開会

午後2時30分、令和元年度第9回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

12月20日の一日と決定する。

- 8. 報告
- ○教育長

それでは4.報告に入ります。報告第19号「令和元年度矢巾町一般改正補正予算第5号(教育委員会関係)について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課総務係長

別紙資料に基づき朗読する。

○学務課長

別紙資料に基づき説明する。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○学校給食共同調理場所長別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告第19号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。 〈全員なしの声〉 次に、報告第20号「矢巾町教育委員会の職務権限の特例に関する条例の制定について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課総務係長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

前回の教育委員会議の際に教育委員の皆さんにご審議いただきました、矢巾町教育委員会の職務権限の特例に関する条例の制定について、意見聴取の結果を議会に報告しておりますので、12月3日に町議会で可決されたものでございます。

○教育長

報告第20号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。 〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第21号「矢巾町文化財保護審議会設置条例の制定について」、事務局より説明をお願いします。

○学務課総務係長

別紙資料に基づき朗読する。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

文化財保護審議会設置条例というものでございますが、今現在、矢巾町文化財調査委員設置条例というものがございます。内容的にはまったく同じというような形で、いずれ文化財のどういったものを保護しなければならないのか、保存活用しなければならないのか、ということを審議会に諮って答申していただくというような中身のものでございますが、今回いわゆる社会教育課が町長部局にいくということで、法律で設置を必須とされておりますのがこの文化財保護審議会ということになります。審議委員については、今は6人以内ですが今度は10人以内ということで、一部人数を増やしているところでございます。

○教育長

報告第21号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○齊藤委員

町長部局に移すことによって、審議会設置条例は作らなければならないという何か 法律があるのですか。

○社会教育課長

はい、文化財保護法の中に義務付けられています。

○教育長

その他に何かありますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第22号「矢巾町文化会館に係る指定管理者の指定等に関し議会の議決を求めることについて」、事務局より説明をお願いします。

○学務課総務係長

別紙資料に基づき朗読する。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

東北共立・寿広グループには、平成18年から4期14年にわたって指定管理を行っていただいております。皆さんご存知のとおり、施設運営を良好に進んでおりますし、単なる施設の管理運営だけではなく、いわゆる芸術文化団体への指導、助言、育成、支援も含めて丁寧にやっていただいております。指定管理としては平成18年からなのですが、実際には田園ホールができたときからやっていただいておりまして、もう約30年運営をしていただいているということで、田園ホールも30年経ちまして、当時は東北でも有数な施設だったと思うのですけれども、今は老朽化もしてきております。そういった中で、古いものも直しながら経費をかけないように、サービスを落とさないようにやっていただいておりますので、令和2年4月1日から5年間、指定管理ということでお願いするものでございます。

○教育長

報告第22号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。 〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告第23号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明を お願いします。

○学務課総務係長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第23号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。 〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

それでは、5. 議事に入ります。本日事務局からの議事はございません。

10. その他

○教育長

6. その他に入ります。報告(1)令和元年矢巾町議会定例会12月会議一般質問(教育委員会関係)について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告(1)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。 〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告(2)町内小中学校における事故・問題行動等の発生状況について、事 務局より説明をお願いします。

○学務課長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告(2)について、ほかに何かご意見、ご質問等ございませんか。 〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告(3)社会教育課関係事業について、事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告(3)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。 〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告(4)学校給食共同調理場運営状況について、説明をいたします。 別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告(4)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。 〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

その他ございませんか。

○社会教育課長

来年の東京オリンピックの聖火リレーについて、6月19日ということで報道されました。矢巾町の場合は、岩手医大キャンパスをスタートしましてねむの木公園に向かって、8人のランナーがリレーをするということになります。時間的には夕方6時前頃かなという風に考えております。小網いつきさんという方が公募のランナーとして選ばれております。その節には、ぜひ応援の方もよろしくお願いいたします。

○教育長

あとはございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後3時03分)

以上、会議の大要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員